

**12月10日は「人権デー」**

**みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～**

1948(昭和23)年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、国連総会で12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国に実施を呼びかけました。12月10日は、世界のいろいろなところで「人権」について考える日になっています。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日～10日を「人権週間」として、全国各地で人権の大切さを学ぶ催しが行われる予定となっています。皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか。

**黒潮町人権作品展**

黒潮町では、あらゆる差別をなくすための取組のひとつとして、町内の児童・生徒から募集した人権作品(絵画・ポスター・書道・作文・詩・標語)の展示を行います。また、大方ライオンズクラブが募集した「平和ポスター」なども同時に展示します。子どもたちの思いや願いのこもった作品をぜひご覧ください。

**◆開催日時・場所**

- 12月1日(金)～5日(火) 午前9時～午後5時 ※5日(火)は午後2時まで  
佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所)
- 12月6日(水)～11日(月) 午前8時30分～午後5時15分  
役場本庁(くろしおホール)

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113



第17回黒潮町人権作品展

**無料弁護士相談会の開催**

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

**◆開催日時・場所**

12月13日(水) 午後1時～午後3時 本庁1階相談室1-3

※相談時間は1名30分以内。12月6日(水)午前8時30分から電話または下記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、12月8日(金)までに下記窓口へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113

**「黒潮町人権問題に関する意識調査」にご協力ください**

人権問題を取り巻く社会情勢は変化しており、また新たな人権課題に対応するため、黒潮町では「人権問題に関する意識調査」を実施します。この調査は、人権について皆さんの意識や変化を把握し、今後の人権施策を進める基礎資料とすることを目的としています。皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

◆調査対象 町内にお住まいの2,000人(18歳以上、無作為抽出)

◆調査期間 12月上旬～12月28日(木)

◆調査、回答方法 対象者には、12月上旬に調査票を送付します。お手元に届いた方はQRコードより回答いただくか、または調査票へ記入して、同封の返信用封筒で投函してください(切手不要)。

※調査は無記名回答とし、結果は統計的に処理され、目的以外に使用されることはありません。

○お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 人権啓発係 ☎55-3113